

## 教育改革への具体的提言について

8年前、半田商工会議所は「半田から教育を変えよう」を合言葉に教育改革運動を始めました。経済人の目から見て、このままではこの国はダメになる。それを防ぐのは人づくりであると考えたからです。それから6年間は教育界のみなさんと会議所の教育改革担当の委員会メンバーとの度重なる交流と、会議所による学校教育支援の活動が続きました。その中で最も大きな成果を上げているのが半田市教育委員会の発案により市内全域で推進されている【あいさつ運動】です。これらの交流や活動を通して教育界と会議所との間に深い相互理解と信頼が醸成されました。その結果生まれたのが、半田の教育改革の全般的な方向性を協議する教育改革専門委員会と、その内容を最終的に協議決定する半田教育改革協議会でした。共に教育界、行政、議会、経済界、有識者、若い世代を代表する委員で構成され、全国でも稀な組織となりました。

毎月2回開催される専門委員会がまず取り組んだのが現代社会の分析と評価でした。そこで問題点として抽出された代表例を挙げれば、自分のことや目の前のことしか考えず困難に耐えられない若者の増加、核家族化や家族の崩壊の進行、絆を失ってバラバラになってゆく社会、そして祖国のことをほとんど知らず国の将来に無関心な国民・・・でした。

なぜこんな国の姿になってしまったのでしょうか。専門委員会はこのような国の姿と教育との関連について何度も何度も熟議を重ねました。子どもたちは純粹無垢であり、その能力と可能性は無限にあります。しかしながら彼らが先のような若者や社会人に育ってしまうのはなぜでしょうか。この国が豊かになったことがその最も大きな原因かもしれません。しかし再び貧乏な国に意図的に戻すことは非現実的であり、とすれば問題解決の為には、子どもたちを育てる「親と家庭」「教育界」そして「行政と地域」が教育の在り方を変える以外に方法はありません。

このような視点に立って、専門委員会でも更に長時間にわたって議論を重ねた結果が別紙に示す【具体的提言】です。尚専門委員会での議論の経過は提言の左側に簡潔にまとめております。また、教科書については十分議論を尽くすことができず、引き続き研究を重ねます。

教育委員会はじめ各界におかれましては、提言に加え、それぞれの体験に基づいた知恵を添えて提言を確実に実践して頂き、少しでも半田の教育が変わることにお力添え賜うことを切に願いつつご提言申し上げます。

### 教育改革の方向性と具体的提言

#### 教育の目的（教育基本法第一条）

1. 人格の完成
2. 平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備える
3. 心身ともに健康な国民の育成

#### 教育を受けた国民の役割

- 主体的に社会の形成に参画し（公民）
- その発展に寄与する（経済・文化）

#### 良き社会とは

全ての国民が幸せを実感できる平和で民主的な社会

### 幸せの実現に必要な条件

- 生活に必要な収入を得る力と働く場があること（国の繁栄）
- 同じ幸福観を共有できる人間関係と社会が存在すること（国の平和）

### 日本社会の近未来予測

- 日本は国際競争力を失って、多くの国民が働く場を失う
- 核家族化、家庭崩壊が更に進行して幸せを共有できる場を喪失する

### 日本社会の近未来予測を覆すために

- 経済・文化の力を回復し、他国とも協調できる力強い国をつくる
- 日本の経済競争力を再構築できる人材になる
- 日本の歴史・文化・伝統を学び、活かす
- 家族を中心とする温かい人間関係を構築する
- 真の優しさを身に付け、真に優しい行動をする
- 人間のあるべき姿（道徳心）を学び、考える
- 家族の絆を大切にする生き方を学び、考える

### 今後、強化すべき取り組み

- 一人一人の人生観を確立し、個と家族、地域社会、国、そして世界との正しい繋がりを認識する教育
- 豊かな情操と道徳心を養う教育
- ・やり抜く力、忍耐力
- ・自主と自立の精神
- ・互いに高め合う努力
- ・協調力と公共精神（自他の敬愛と協力）
- ・勤労を重んずる態度
- 考える力と創造する力を伸ばし、実践する力を養う教育
- 日本の歴史と伝統・文化を深く知る教育
- 故郷と国の発展に尽くす心を養う教育

### 学校・教師・教育委員会への具体的提言

新しい教育で新しい時代を拓く

- ・ 多面的な評価で、誉める仕組みを強化して、切磋琢磨を促す
- ・ 補助教材の活用や社会奉仕体験活動などで人間教育の質を上げる
- ・ 日本の近現代史教育を強化する
- ・ 古来より日本人が育んできた精神性を教え、引き出す
- ・ 子どもが議論や発表をする場をより多く設定する
- ・ 教員が教育界以外から学ぶ機会を増やす
- ・ 全校で学校運営協議会を導入する
- ・ 学校はPTA三役と一緒に、モンスターペアレント対応に取り組む
- ・ 教育委員会は、学校への報告書提出要請など学校現場の負担を軽減する

## 親・家庭についての具体的提言

### 親を学び、親を楽しむ

- ・ 親は教育基本法を確認、理解し、子どもの教育に第一義的責任を負う
- ・ 親が子どもの教育に明確な考え方をもち、子どもと対話する
- ・ 親は子どもに自らの行動（背中）で正しい生き方を教える
- ・ 毎年PTA三役の研修や議論の場を持つ
- ・ 祖父母世代の知恵から学ぶなど「親が学ぶ活動」をPTAに導入する
- ・ 父親が子どもの教育に積極的に参画する
- ・ 親子で地域活動に積極的に参加する
- ・ 親子の対話を進める運動を展開する（「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「親子の手紙」運動の展開）
- ・ 乳幼児期に童話や昔話の読み聞かせて、親子のふれあいを深める

## 行政と地域への具体的提言

### 行政と地域の協働で子育てを

- ・ 地域・行政は子どもの健全育成に寄与する団体等（子ども会等）の活動を後押しする
- ・ 行政と諸団体は、青少年の国際・国内交流活動を積極的かつ継続的に支援する
- ・ 行政は防災も含め、親子で参加する行事を増やす
- ・ 行政は適切なモニターペアレント対策を講じ、学校現場の負担を軽減する
- ・ 行政は教員が子どもと向き合う時間を確保するために、人的・設備的支援をする
- ・ 地域は学校運営協議会を通じ、学校を支援する

### 学校・家庭・地域の信頼関係の構築

提出年月日	平成 25 年 3 月 4 日
提出先	半田市長並びに半田市教育委員長
その他	半田教育改革協議会と連名で提言